

News Letter

NEWS LETTER No.56 December 2019

- ▶ 青少年健康センター会長からのご挨拶 齋藤 友紀雄 1
- ▶ 当法人主催シンポジウム開催報告 2
- ▶ 年度別ご支援総額／ご支援のお願い 3
- ▶ 会費等報告 4
- ▶ 葛飾区にて若者相談事業がスタートいたしました ... 4
- ▶ CENTER NEWS 4

公益社団法人青少年健康センター会長からのご挨拶

青少年健康センターの初代会長として故平野龍一（東京大学名誉教授）に就任を要請したのは、彼が東京大学総長を退官した直後でした。場所までは記憶しておりませんが、東大周辺であったと覚えています。1980年代初期のころでしたか、当センター創設者であった故稲村博（筑波大学助教授）が、「精神医療と法—新しい精神保健法について」とする平野論文に接したことで、彼に当センター会長への就任を希望したからです。その折、小生も同席したこともあり、両名の没後に小生が会長職に就任したという経緯があります。



その間、当時事務局長であった故監物和夫らが中核となり、若い東大の学生ら10数人がスタッフとなり、文京区茗荷谷と神奈川県内の2か所にて、最盛期には100名ほどの不登校・ひきこもりに悩む若者たちを集め、デイケアを実施して参りました。

2012年に、監物事務局長の急逝もあり、小生が事務局に常駐し、しばらく資金を調達することになりました。委託事業として文京区、世田谷区、台東区、葛飾区より若者支援事業を受託し、長年日本で企業の社長を務めるドイツ人、さらに毎日新聞などから多大なご支援をいただくようになり、これは現在も継続していただいております。

上記の新しい資金源を与えられたのを機に、自殺予防を目的とした電話相談「クリニック絆」を開設、日常的には研修を受けた市民ボランティア相談員と筑波大学の精神科医らが対応しております。

さらにこれらの事業を理解し支えてくださる200名近くの一般の方々、利用者のご家庭からのご寄付、あるいはバザーなどの収益など、多くの善意の浄財によって支えられていることも忘れてはいけないと心に銘じております。

最後になりましたが、小生は高齢化に伴う体調不良もあり、遠からず退任させていただくつもりです。会長職からは身を引く予定ですが、引き続き皆様の温かいご支援を賜りたく願っております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人青少年健康センター

齋藤 友紀雄

さる11月16日(土)、私どもの初の試みとして、当事者と支援者を共に登壇者としてお迎えするというシンポジウムを開催いたしました。約250名もの方々(うち100名余りが当事者や経験者)にご来場いただき、会場はたいへん盛会でした。

「支援者及び研究者の立場から」と題した第一部では、まず当法人理事の齋藤環氏(筑波大学教授・精神科医)より、本シンポジウムにおける問題提起も交え、ご自身の取り組みをベースに平成の30年を振り返っていただきました。“1990年代までは治療主義であり、医療の限界や弊害もあった。就労支援などでは民間の団体がそれなりの成果を上げている状況の中、『社会的ひきこもり』を上梓(1998年)。2000年代に入り、厚労省のガイドラインが誕生し、メディアでもNHK「ひきこもりキャンペーン」など画期的な試みもあった(同番組のネット相談は当センターが受託)。その後、当事者の増加と時を同じくして、フィンランドの「オープンダイアログ」と出会い(2013年)、対話の有効性を確信。その手法を用いて当事者の主体性の回復を目指す。これまでの支援者中心の外からの支援ではなく、当事者とともに方向性を模索していきたい”とのことでした。

続く石川良子氏(松山大学准教授)からは、ひきこもり調査をする研究者としての〈聞く耳〉を、ご自身がこれまでどのように育ててこられたかのお話がありました。“調査者としてかけだしの頃は当事者の前では変に緊張していたが、川崎事件で当事者の方々が力強く発信していくのを見て、今ではひきこもりの声が届くよう傍らに居続けて発信していくようになった”とのことでした。

第二部「ひきこもり当事者の声」では、3名の登壇者より、ご自身のひきこもり経験をベースにお話が語られました。まず、木村ナオヒロ氏(『ひきこもり新聞』編集長)からは、“ひきこもりが長くなって家族関係(特に父親)も悪化し一人暮らしの経験をした。そんな中、齋藤先生に会い「あなたはひきこもりです」と言われ、本を読んでひきこもりであることを自認。2016年頃、暴力的支援団体のテレビを観た時、当事者が顔を出し実名でコメントをしているのに感動し、マスメディアに対する不信感から『ひきこもり新聞』を発行し始めた”とのことがありました。

続いて林恭子氏(一般社団法人UX会議代表理事)は、“20年間のひきこもりの経験の中で、『朝日新聞』のひきこもりについての連載(1997年)で自身のひきこもりに気づき、その2年後に立ち上がった「ひきこもりを考える会」に参加。その後、「ニート」という言葉の台頭と同時に、ひきこもりのゴールが自立や就労だとする世間の流れの中で、「それは親や支援者にとってのゴールでは？」と疑念を抱いた。2014年に「ひきこもりUX会議」を立ち上げ、〈ユニーク・エクスペリエンス(UX)＝固有な体験〉を伝えており、現在その活動は北海道から九州まで拡大。3年ほど前からは「ひきこもり女子会」という女性の当事者会も開始し、全国を回っている(のべ3400名が参加)。今年度は居場所作りの全国キャラバンも行っており、ワークショップ形式で居場所について考えている”と語られました。

さらに、ぼそっと池井多氏(「HIKIPOS」記者)より、“精

神医療現場が搾取的医療機関になっていて、暴力的支援団体と同じような構造を持っている。また、精神療法は薬を使わず言葉で治すということで非常に安全だと言われているが弊害もある。「先生の言うことなら何でも信じます」という治療転移を治療者が悪用し、症例事例に誘導や歪曲をもたらす。結果的に治療者が精神医療全体の信用をおとしめている状況を目の当たりにし、2013年に「VOSOTプロジェクト」を始め、2017年から「HIKIPOS」に参加。令和元年は川崎事件をはじめ練馬事件などの事件が起きた。令和の課題は、ひきこもりから〈恥を解き放つ〉ことだと考えている。活動としては「ひきこもり親子公開対論」を展開中”と、当事者発信という視点からのお話をうかがいました。



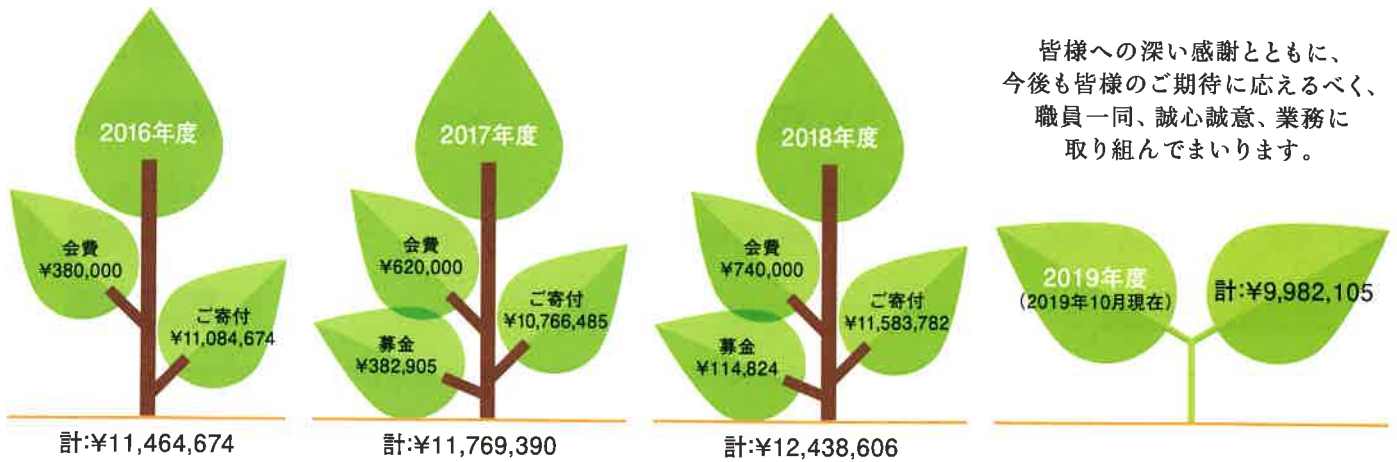
左より、齋藤環氏、石川良子氏、木村ナオヒロ氏、林恭子氏、ぼそっと池井多氏

第三部の登壇者全員によるパネルディスカッションでは、齋藤氏の司会のもとシンポジストが一堂に会し、意見交流が行われました。これまでの発表を踏まえ、最初に齋藤氏から、“治療者・支援者のサポートする側の心構えと社会の捉え方において、重い問題が存在している。少なくとも支援される場で当事者がいないがしろにされたり、尊厳が傷つけられたりするようなことが減っていかねばならない”との指摘がありました。さらに“ひきこもりはあくまでも状態像である”とし、これまでの治療主義に対する批判が取り上げられました。それを受け、各シンポジストからは、ひきこもりの定義の功績を認めつつ、“ひきこもりの状態像に当てはまらなくても「自分はそうなんだ。でもずっと苦しい」という当事者たちもいる”“社会に向けて自身の経験を発信し、それを少しでも話を聞いてくれる支援者がいて、当事者が生きやすい・呼吸がしやすい世の中に向かっていくことで何か社会が変わるかもしれない”“ひきこもりのゴールは就労ではなく、ひきこもりとしての生を全うすることではないか”“ひきこもりのままでも幸せはあるし、自由にもなれる。そうすることで社会復帰ではないが、社会と再統合されていくのでは”“「ひきこもり」という言葉は偏見にまみれた感があるので、どうしても社会につながりにくい。もう「ひきこもり」という言葉を手放しても良いのでは”などの発言がありました。

本シンポジウムは、おかげさまで盛況のうちに無事に終了することができました。多くの方に足をお運びいただき、また終了後のアンケートでも高い評価を賜りましたことを心より感謝申し上げます。

たくさんのご支援ありがとうございます

年度別ご支援総額(過去3年および本年度10月現在)



皆様への深い感謝とともに、
今後も皆様のご期待に応えるべく、
職員一同、誠心誠意、業務に
取り組んでまいります。

ご支援のお願い

青少年健康センターの活動は、皆様からお寄せいただきましたご支援によって支えられています。



会員として
支援する

青少年健康センターの活動全体を
継続的にご支援いただく方法です



寄付で
支援する

青少年健康センターの活動を
支える基盤となります



物や活動で
支援する

支援の現場を物品やボランティアとして
ご支援いただく方法です

会員には正会員と維持会員の2種類があり、正会員をもって「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」における社員とします。

●正会員

当法人の目的に賛同して入会した個人・団体・法人で、社員総会において議決権が与えられます。会費は税制上の優遇措置の対象となりません。

【年会費】¥20,000(個人) ¥50,000(法人)

●維持会員

当法人の事業を賛助するために入会した個人・団体・法人で、社員総会における議決権はありません。会費は税制上の優遇措置の対象となります。

【年会費】¥10,000

●銀行振込

みずほ銀行 池袋支店(230) 普通 2179286
シヤ)セイシヨウネンケンコウセンター 宛までお
願ひします(¥1,000~)。

●口座振替

口座振替をご希望の方はお問い合わせください
(毎月 ¥2,000~)。

●クレジットカード

継続寄付と都度寄付をご用意しています(毎
月・今回のみ ¥500~)。

●Tポイント

「Yahoo!ネット募金」ではTポイントでご寄付
いただけます(1ポイント~)。

●ケータイ料金

「つながる募金」ではSoftBankのスマホ料金
と一緒に寄付金をお支払いいただけます(毎
月・今回のみ ¥100~)。

— 当センターHPからお申し込みできます —

●物品のご寄付

支援の現場では、多くの物品が必要です。新品の
物品はもちろん、読まなくなった本、使わなくな
ったボードゲームやテレビゲーム機、ボールやラケッ
ト等のスポーツ用品がございましたら、ぜひご一
報ください。

●ボランティア活動への参加

私たちの活動を支援していただけるボランティアを
歓迎しています。青少年健康センターの活動に共
感でき、無理のない範囲で継続してボランティアに
関わっていただける方はお気軽にご連絡ください。
(作業例:講演会等イベントの運営、事務所内での
事務作業、チラシやパンフレットの配布による広
報活動支援)

●書き損じはがき・切手のご寄付

宛先や文面を間違えて出せなくなってしまっ
たり、眠っている年賀はがきや切手はございませ
んか? 「書き損じはがき」や「未使用はがき・切手」
を当センターまでお送りください。お送りいただき
ましたはがきや切手を活動費として活用させてい
たできます。

ご寄付は税制上の優遇措置の対象となります

※制度の詳細に関しましては、お近くの税務署にお問い合わせください。

ほかにも、ご遺言によるご寄付(遺贈)、相続財産のご寄付もお受けしております。ご支援に関してご不明な点等ございましたら、当センター事務局までお気軽にお問い合わせください。

詳しくは青少年健康センターHPをご覧ください。
<http://skc-net.or.jp/support>



TEL:03-3947-7636
E-mail:info@skc-net.or.jp
〒112-0006 文京区小日向4-5-8 三軒町ビル102

会費・寄付金・助成金・補助金報告 (2019年7月～10月)

青少年健康センターは大勢の個人の方々のご献金、および団体・企業様の助成金、ご寄付、補助金などによって支えられています。ここに心から感謝申し上げてご報告いたします(敬称略)。

【正会員】	河野 治子 倉本 英彦 笹原信一郎 鈴木 光代 関川 俊男 中島 聡美 眞下 テル 松崎 一葉 宮田タマ恵		計:	180,000円
【SW会員】	SW会費+維持会費	15名:	225,000円	SW会費のみ
				44名: 440,000円
【寄付】	小川 栄子 小田 徹 齋藤友紀雄 千葉 操子 千葉 泰子 橋本 進 花井 一代 本間 陽子 柳田 雅江 山本 弘夫 匿名 2名 AMAZARASHI (旧)尾山台北教会 元信徒一同		計:	1,105,000円
【助成金・補助金】	厚生労働省 キャリアアップ助成金			1,140,000円
			計:	1,140,000円

葛飾区にて若者相談事業がスタートいたしました

葛飾区から事業委託を受け、令和元年10月より、ひきこもりをはじめ、その他さまざまな不安や悩みを持つ葛飾在住の若者(おおむね義務教育終了後から39歳以下)およびそのご家族を対象に、相談事業を葛飾区と協働して行っております。

具体的な活動として、上記対象者への①個別相談・訪問相談、②講演会の実施、③他機関連携、等を無料で実施しております。

葛飾区民の方はお問い合わせください。

Tel: 03-6823-1848



CENTER NEWS

2019年(敬称略)

7月

- 茗荷谷クラブ ハイキング 於飯能 17日
- ひきこもりダイアログ講座 20日
講師: 齋藤 環(精神科医) 於跡見学園女子大学
- クリニック絆 電話相談員研修 24日
講師: 藤堂 宗継(臨床心理士)
- ひきこもり家族のライフプラン講座 27日
講師: 畠中 雅子(ファイナンシャルプランナー)
於中央大学駿河台記念館

8月

- 茗荷谷クラブ 40代以上の居場所「よつば庵」4日
- 茗荷谷クラブ コーヒー講座 6日
講師: キャピタル株式会社 於キャピタルビル
- 茗荷谷クラブ カレー祭り 9日
講師: マサラワラー 於アカデミー茗台
- ひきこもり支援のさらなるレベルアップを目指すための連続講座 第1回:「今の時代、専門家に期待するひきこもり支援総論」17日
講師: 齋藤 環 於キャピタルビル
- ひきこもりダイアログ講座宿泊ワークショップ 17～18日
講師: 齋藤 環 於新宿ワシントンホテル
- ひきこもり家族のライフプラン個別相談会 21日より毎月開催
講師: 畠中 雅子 於青少年健康センター

9月

- 文京区ひきこもり等自立支援事業 茶話会 7日
於文京区民センター
- ひきこもり支援のさらなるレベルアップを目指すための連続講座 第2回:「ひきこもりケースの包括的アセスメント」14日
講師: 近藤 直司(精神科医) 於キャピタルビル
- クリニック絆 電話相談員研修 18日
講師: 谷口 万稚(米国臨床心理士)
- 茗荷谷クラブ ソフトボール大会 27日 於目白台運動公園
- 茗荷谷クラブ「女子会」 30日

10月

- 葛飾区 若者に関する相談事業実施委託を受託 1日
- 基礎講座 中期 2日から5回
講師: 藤堂 宗継
- 茗荷谷クラブ 秋旅行 4～5日 於藤野
- ひきこもりダイアログ講座 19日
講師: 齋藤 環 於中央大学駿河台記念館
- 文京区ひきこもり等自立支援講演会「現代の親離れ・子離れ」19日
講師: 野末 武義(臨床心理士) 於文京区民センター
- ひきこもり支援のさらなるレベルアップを目指すための連続講座 第3回:「ひきこもり家族支援の考え方と家族交流会の実際」26日
講師: 徳丸 享(臨床心理士)・井利 由利(当法人理事)
於キャピタルビル
- 茗荷谷クラブ ゲーム交流会with株式会社デジタルハーツ 28日
- クリニック絆 電話相談員研修 29日
講師: 谷口 万稚
- 株式会社メディカルアイにて中間的就労開始 31日